

CaN International 監査法人発足！ 公認会計士協会の研修会に登壇！



CaN International Groupグループは本年9月10日に監査法人を設立しました。同監査法人の代表には[スターシアグループ](#)(日韓トランザクション特化型の国際会計事務所)代表の黄泰成公認会計士が就任しました。

同監査法人は今後、外資系企業向けに会計監査業務および日系企業向けに海外事業に係る各種監査業務を提供いたします。

11月13日(土)には、日本公認会計士協会東京会が主催する『独立開業支援研修会ー監査法人の創り方ー』に黄代表が登壇し、今後の会計監査業界の動向や同監査法人の特徴について話をしました(上記写真)。

今後同サービスラインについても強化していく所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます！

セミナー・イベントのお知らせ

2021年11月22日(月)、株式会社ビズサブリが主催するオンラインセミナーにて、『コロナ禍における東南アジア子会社のリスク対応』というテーマで、弊社の清水厚公認会計士と山岡靖ディレクターが講師を担当しました。

日本の入国規制状況

新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染が世界的に広がり始めています。日本では新型コロナウイルスの感染者も減少傾向にあり、海外出張者も増加傾向にありましたがこれを受けて状況は一転しました。

日本政府は29日、オミクロン株の水際対策を公表しました。外国人の新規入国は11月30日午前0時から原則停止となり、期間は「当面1カ月」とされました。

また帰国するすべての日本人や再入国する一部の外国人に対して、ワクチン接種を条件に待機期間を最短3日間に縮める措置も止め、14日間の自宅などでの待機を求めています。

入国後に指定施設での待機を求める対象には、下記の南アフリカ、英国、ドイツなど23の国・地域を指定しています。

アンゴラ、イスラエル、イタリア、英国、エスワティニ、オーストリア、オランダ、カナダ(オンタリオ州)、豪州、ザンビア、ジンバブエ、ドイツ、チェコ、デンマーク、香港、ナミビア、フランス、ベルギー、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト

(出所)厚生労働省「オミクロン株に対する水際措置の強化」(令和3年11月29日)より

Manegyへの記事掲載

株式会社MS-Japanが運営する『Manegy』に弊社が執筆した「【国際税務をおさらい】グローバル展開している企業が知っておくべき基本的事項を解説」が掲載されました。国際税務入門に興味のある方もぜひご一読ください。[記事はこちら](#)